

部長等各位

町 長

平成21年度当初予算の編成方針について（通知）

1 行財政環境

（1）国・地方の財政

我が国の経済状況は、世界的な原油高の影響による原材料高やアメリカ経済の減速などの影響を受けて、景気回復の実感も無いままに、下降局面に差し掛かったと言われており、政局情勢も相まって、先行きの不安感をぬぐいきれない状況にある。

国では、「経済財政改革の基本方針2008」において、日本経済の成長力を強化するとともに、豊かで安心できる国民生活を実現するため、真に必要なサービスに耐えるための財源の重点配分を行いつつ、歳出全般にわたってこれまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き最大限の削減を行うこととした。

また、7月に閣議了解された「平成21年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針について」においても、地方財政については、平成21年度の地方財政計画について所要の地方財政措置を講ずるにあたり、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することとしている。

このような中で、国や地方団体が住民の要請に応えて、その機能を適切に果たして行くためには、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し地方団体の創造性、自主性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保を図って行く必要がある。

（2）本町の財政状況と21年度の見通し

本町の財政は、平成19年度普通会計決算ベースで実質収支が黒字となったものの、基金からの3億円を超える取崩しにより、財源不足を補てんした結果によるものである。財政指標は、過年度に実施した町債の一括償還や起債の抑制等により、起債制限比率（13.5%）、公債費比率（12.7%）と改善傾向を示しているものの、町税の伸び悩みや交付税の減少などから経常収支比率（89.9%）は、平成18年度と比較し1.4ポイント

悪化するなど依然として厳しい状況にある。

また、平成21年度の収支見込では、歳入においては、町税の個人住民税が人口の増加により微増を見込んでいるものの固定資産税の評価替えの影響もあり、全体としては減額となる見込みである。歳出については、公共施設の維持修繕工事、少子高齢化対策による扶助費、下水道事業会計に対する繰出金等の増により、多額の財源不足となる見込みである。

このような厳しい状況が予想されることから、行財政全般にわたる改革をさらに積極的かつ計画的に進め、行財政の簡素化・効率化を図る一方、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することにより、基金に大きく依存しない財政構造の確立が必要である。

2 予算編成方針

以上の状況を踏まえ、平成21年度予算編成作業においては、行政改革のさらなる積極的な推進に向け、従来からの事業全般の徹底した見直しを図り、各事業の費用対効果や必要性などを厳しく精査するとともに、部長等各位の強力なリーダーシップのもと、徹底的な論議を行い、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした編成を行うこと。また、他部門における事業の重複や共同実施が効果的な事業などのチェックを行い、部課を横断した調整を積極的に推進し、既存事業の見直しによる経費削減を実施するとともに、経常的な経費についても、徹底した削減に取り組み、歳出の可能な限りの抑制に努めるものとする。

なお、民間委託や指定管理者制度の活用については、法令順守のもとその効用を最大限に発揮させるとともに、経費の縮減が図られるよう適切な予算要求を行うこと。

さらに、地方分権が加速する中、個性豊かで活力ある地域社会の構築を進めるため、地域情報化への対応、急速な少子・高齢への対応や環境と調和した循環型社会の形成、積極的な広域連携の推進、安全・安心な町づくり、住民の健康づくり、団塊世代の生きがいづくりなど当面する行政課題に向けて、財政の健全性の確保に留意しつつ、これら施策を積極的、重点的に推進する。

なお、歳入の増加が大きく期待できない中、限られた財源を最大限に有効活用するために、優先されるべき住民ニーズを的確に選択し、より効果的な行財政体質の確立に向け、職員一人ひとりが知恵を絞り創意工夫をこらした取り組みを行う必要がある。

おって、具体の予算要求に際しては、別に定める「平成21年度予算編成要領」に基づき適切な予算要求をされるよう通知する。